

市民税・都民税 住宅ローン 特別税額控除

【住宅ローン控除の対象となる方】平成11年～18年の入居者または平成21年～25年の入居者で、所得税で住宅ローン控除の適用を受けていて、かつ、所得税において住宅ローン控除可能額が控除しきれなかった方

【適用方法】勤務先で発行される給与支払報告書や、税務署へ提出する所得税確定申告書の内容から、市役所で市民税・都民税の住宅ローン控除額を決定し、適用しませんでした。

【対象】次の①～④のいずれか①～④のいずれか小さい額が市民税・都民税から控除されます(上限9万7500円)。

①所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税において控除しきれなかった額
②所得税の課税総所得金額等の額に5割を乗じて得た金額
③課税山林所得金額
④課税退職所得金額がある方が申告を行った場合は、旧制度の住宅ローン控除の適用を受けることができます。

詳しくは課税課市民税係(内線23333～23337)へ。

入学通知書を郵送します

教育委員会では、今年4月に市立小・中学校に入学する児童・生徒のご家庭へ、入学校名や入学日時などを記載した入学通知書を1月中旬に郵送します。

この通知書は、21年12月1日現在の住民基本台帳を基に作成していますので、その日以降に転入した方には通知書が届かないことがあります。2月1日(月)までに届かない場合は、学務課事務係☎470・7779へご連絡ください。

詳しくは同課☎470・7779へ。

※来場の際は、上履きと筆記用具を持参してください。詳しくは入学する各小・中学校へ。

学校説明会を開催

今年4月に小・中学校に入学するお子さんの保護者に対し、学校説明会を左表の通り開催します。必ずご出席ください。

【対象】次の①～④のいずれか①～④のいずれか小さい額が市民税・都民税から控除されます(上限9万7500円)。

医療費控除・障害者控除の申告

高齢者のおむつ代の申告

高齢者のおむつ代を医療費控除の対象として税務署に申告する場合は、おむつ代の領収書に添付する書類として、1年目は医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降の申告に対しては市が発行する「主治医意見書の内容確認書」で代用できます。

障害者控除の申告

所得税の確定申告や市・都民税の申告を行う際に、障害者手帳などをお持ちでなく、21年12月31日現在、市内在住(55歳)～(未)の児童

【募集人数】6人程度。選考審査により、入園の可否を決定します。

心身障害児通園施設「わかさ学園」 22年度入園児を募集します

【対象】心身に障害や発達に遅れを有する就学前(6歳)の児童

【募集人数】6人程度。選考審査により、入園の可否を決定します。

詳しくは同学園☎467・3275へ。

新1年生保護者説明会日程

小学校	学校名	開催日	開始時間	会場	電話
第一小学校	2月19日(金)	午後3時	視聴覚室	471・0014	
第二小学校	2月18日(木)	午後2時	視聴覚室	471・0134	
第三小学校	2月9日(火)	午後2時	視聴覚室	471・0104	
第四小学校	1月29日(金)	午後3時	視聴覚室	471・2626	
第五小学校	2月2日(火)	午後2時	視聴覚室	461・5843	
第六小学校	2月2日(火)	午後2時半	視聴覚室	471・5370	
第七小学校	2月22日(月)	午後2時	視聴覚室	471・0114	
第九小学校	2月9日(火)	午後2時半	視聴覚室	471・7548	
第十小学校	2月2日(火)	午後2時半	体育館	473・9196	
小山小学校	2月25日(木)	午後2時	視聴覚室	474・1691	
神宝小学校	2月8日(月)	午後2時	図書室	474・4108	
南町小学校	2月2日(火)	午後2時	図書室	461・2662	
本村小学校	2月15日(月)	午後2時	視聴覚室	474・0404	
下里小学校	2月10日(水)	午後3時	視聴覚室	473・7117	

中学校	学校名	開催日	開始時間	会場	電話
久留米中学校	2月1日(月)	午後2時	C棟多目的室	471・0030	
東中学校	1月19日(火)	午後2時半	体育館	471・2765	
西中学校	2月12日(金)	午後2時半	体育館	471・4400	
南中学校	1月25日(月)	午後3時	体育館	421・9573	
大門中学校	1月22日(金)	午後2時半	体育館	474・1753	
下里中学校	2月8日(月)	午後2時半	体育館	473・7115	
中央中学校	2月4日(木)	午後2時45分	体育館	473・8881	

※受け付けは15～20分前に始まりますので、遅れないように集合してください。
※当日、公開授業を行う学校があります。詳しくは各学校へ問い合わせください。
※入学式は小学校が4月6日(火)、中学校が4月7日(水)です。開始時間は各学校で異なりますので、「入学通知書」で確認してください。



老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付します

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。そのため、日本年金機構では、21年の年金の支払い総額や介護保険料額、源泉徴収額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬から送付します。

【公的年金等の源泉徴収票】がお手元に届かない場合は、年金ダイヤル☎0570・051165(IP電話)・PHSからは☎03・6700・1165、または武蔵野年金事務所☎0422・561411へ。
※22年1月1日から社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」としてスタートしました。武蔵野年金事務所は、武蔵野年金事務所名称が変更となりました。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	3日・10日 17日・24日	いずれも水曜日午前10時から	弁護士	1月28日(木) 2月12日(金)
登記相談	3日(水)	午後1時から	司法書士	1月29日(金)
表示登記相談	3日(水)	午後1時から	土地家屋調査士	1月29日(金)
税務相談	10日(水)	午後1時から	税理士	2月5日(金)
人権の上相談	17日(水)	午後1時から	人権擁護委員	2月9日(火)
不動産相談	17日(水)	午後1時から	宅地建物取引主任者	2月12日(金)
交通事故相談	24日(水)	午後1時から	弁護士	2月18日(木)
相続・遺言・成年後見等相談	10日(水)	午前10時から	行政書士	2月4日(木)
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	24日(水)	午前10時から	社会保険労務士	2月19日(金)
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会☎471・7577	東久留米市商工会館
女性の悩みごと相談	1日・8日 15日・22日	いずれも月曜日午後1時半～4時半	女性カウンセラー	1月18日(月) 1月29日(金)
女性弁護士による法律相談	5日(金)	午前9時半～午後5時半	女性弁護士	1月22日(金)
耐震相談	10日(水)	午後2時～5時	東久留米建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原建築設計事務所☎476・1515
教育相談室	火曜～土曜日 午前10時～午後5時 ※電話相談も可	教育相談員	中央相談室☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室☎475・8909 (西中学校隣)	市役所1階 屋内ひろば
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課☎470・7736	市役所1階 屋内ひろば

2月のお気軽に無料相談

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	10日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	12日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も可☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	18日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も可☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)
妊婦訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤ちゃん訪問			

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。
※東京都でも、交通事故相談☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。